

丹波小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

【校訓】（丹波魂）

よく考える すすんで実行する 最後までやりぬく

【教育目標】

心豊かで、たくましい丹波の子を育てる

【家庭・地域との連携】

どんな些細なことでも相談できるように連絡を密にとる。
（校区公民館運営委員会、いきいき学校応援団運営協議会）

【いじめ・不登校対策委員会】

- ・目的
いじめ、不登校防止のための対策の基本となる事項を定め、対策を総合的かつ効果的に推進する。
- ・組織構成
管理職、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、その他必要に応じた関係者

【関係機関等との連携】

ケース会議を開き対応策を話し合う。（市福祉課、警察、医師、児童相談所、療育センター、学校評議委員、民生委員など）

【基本理念】

○児童が安心して学習等に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにする。
○いじめ問題に関する児童の理解を深める。
○児童の生命及び心を保護するという観点から、いじめ問題を克服することをめざす。
○いじめは本校児童にも起こりうるという考えのもと、常に緊張感を持って、未然防止・早期発見に努め、事例には迅速に対応する。

【いじめの防止】

- 「いじめ問題を考える週間」での取組
1・2学期に1回ずつ設定し、全学級で道徳の授業において、いじめ防止に関する内容を取り扱う。
- 「ありがとうカード」の実施
年2回、友だちに関する感謝の気持ちを書き届けるという取組。
- 「県民週間での道徳授業」の公開
保護者及び地域住民向けに、全学級道徳授業を行い、啓発する。

【いじめの早期発見】

- 「学校楽しいーと・学校生活アンケート・QU(6年のみ)」の実施
アンケートを年5回実施し、実態把握に努める。その後、教育相談を行い早期発見・早期解決に努める。

【いじめに対する措置】（いじめの事実が確認された場合）

- 児童からいじめに係る相談を受けた場合、速やかに学年主任・管理職に通報する。
 - 事実確認を行い、結果を学年主任・生徒指導主任・管理職に報告する。
 - 複数の職員の協力を得て、管理職・相談員等の指示の下、対応する。
 - 保護者間で争いが起きることのないよう、情報共有など必要な対応を行う。
 - いじめが犯罪行為であると認めるときは、警察との連携を図る。
- ※詳細は「生徒指導ハンドブック」を参照

【生徒指導体制】

○問題行動のある児童への指導及び配慮が全職員で共通理解できるように、「心の相談タイム」、「生徒指導中間報告」を随時開き、共通理解を図る。
・学校ネットハトロール
・関係機関との連携
・「学校だより」の発行及び啓発

【年間計画】

月	活動計画	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談
4	年間活動計画の検討	心の相談タイム 家庭訪問(自宅確認)			各教科・領域における指導計画の確認	
5	いじめ・不登校対策会議①	心の相談タイム 学校生活アンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施 「ありがとうカード」の募集・掲示	1年生を迎える会		教育相談日
6		心の相談タイム、QU(6年のみ) 学校楽しいーと		児童総会		保護者との個人面談
7	いじめ・不登校対策会議②	心の相談タイム			携帯・ネット利用実態調査	教育相談
8	活動計画の反省と見直し					
9	いじめ・不登校対策会議③	心の相談タイム	「いじめ問題を考える週間」の実施			教育相談日
10		心の相談タイム、学校生活アンケート				教育相談日
11	いじめ・不登校対策会議④	心の相談タイム 学校楽しいーと 心の相談タイム	県民週間での道徳授業の公開 (共通主題「友情・信頼」)	青空ミニ集会		教育相談日 先生とのお話タイム (児童との教育相談)
12		心の相談タイム				教育相談日
1	いじめ・不登校対策会議⑤		「ありがとうカード」の募集・掲示			教育相談日
2		心の相談タイム、学校生活アンケート				教育相談日
3	次年度活動計画案作成 いじめ・不登校対策会議⑥(生徒指導事例研修)			6年生を送る会	次年度の指導計画案の作成	

【いじめ防止等の対策のための組織】

